

改めて考える人権問題と精神保健福祉士

－精神保健福祉士に問われること、期待すること－（仮）

日時
場所

2024年6月22日（土）

13時30分～16時30分

AP 東新宿；東京都新宿区歌舞伎町

2丁目3-24

東急ステイ新宿イーストサイド 3F

総会特別企画の趣旨

日本が障害者の権利条約を批准して12年が経とうとしています。障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定、また既存の法律の改正などが行われ条約批准に至りました。この間、法改正が重ねられ、直近では4月より民間事業者にも合理的配慮義務が課されるようになりました。障がいのある人たちを取り巻く社会状況や認識は変化を見せてきていますが、一方で解決されていない課題も山積されています。

障害者の権利条約においては、批准後の日本の状況に対して改善勧告が出されました。精神保健福祉士である我々にも突きつけられた課題とも言えます。この機会では、「権利擁護」を専門性とする精神保健福祉士として「人権意識をもった実践」について理解を深化する機会としたいと思います。本講演では、精神保健福祉の領域だけでなくソーシャルワークを基盤とする精神保健福祉士が理解すべき人権問題や法制度なども含め、俯瞰的に人権問題について考えていきます。

プログラム

1 部：講演「障害のある人の人権問題と精神保健福祉士に期待すること」

(13 時 35 分～15 時 10 分)

講師：関哉 直人氏（弁護士・関哉法律事務所）

2 部：鼎談「人権意識をもった実践とは」(15 時 20 分～16 時 25 分)

登壇者： 関哉 直人氏

長谷川 千種氏（長谷川ソーシャルワーク・成年後見事務所）

コーディネイター 松永 実千代（本協会会長・社会福祉法人 特別区社会福祉事業団）

関哉直人氏 プロフィール

経歴

2000 年名古屋大学法学部法律学科修了、2001 年弁護士登録、2013 年不動産鑑定士登録

2014 年五百蔵洋一法律事務所、2023 年関哉法律事務所開設

所属等（障害者関連）

2008 年～2020 年 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長

2016 年～（現在）東京都障害者差別解消支援地域協議会委員

2018 年～2023 年 日弁連障がいのある人に対する差別を禁止する法律に関する特別部会部会長

2018 年～（現在）内閣府「障害者週間」関係事業（作文・ポスター）審査委員会委員

著書・論文等（障害者関連）

「精神保健福祉の法律相談ハンドブック」（新日本法規出版・共著）

「Q&A 障害者差別解消法」（生活書院・共著）

参加形態：対面（40 名限定）もしくはオンラインとなります。必要事項をご記入の上、申し込みフォーム(QR コードか URL)でお申し込みください。対面申し込みが 40 名を超えた場合は先着となりますので、あらかじめご了承ください。申し込みフォームでお申し込み後に事務局より参加方法をご案内いたします。

申し込みフォーム <https://forms.gle/e4zvVhvwNV2kJ8g97>

お問い合わせ（メールでお願いします）

一般社団法人 東京精神保健福祉士協会

新宿区大久保 1-1-2 富士ビル 4 F 日本障害者センター内

メールアドレス：tokyooffice@tokyo-psw.com

